別紙

特定機能病院管理者研修の内容について

医療安全管理に精通した管理者等を養成するため、特定機能病院管理者研修事業への応募に当たっては、以下の内容を提案書に盛り込んでいただきたいと考えています。

Ⅰ　学習項目について

1. 管理者等に求められる基本的な能力

① 医療安全
- 医療の質・安全の管理
- 関連する法令・制度
  - (ア)　特定機能病院の承認要件（医療安全関係）
  - (イ)　医療事故調査制度　等

② 経営管理
- 人的資源管理
- 組織管理・ガバナンス
- リーダーシップ

③ 基本的な態度
- 職員の模範となる
- 組織として協働する
- 患者参画を促す

2. 医療安全管理体制の構築

① 予算の確保
② 人材の確保・配置・育成
③ 管理者等の権限と責任の明確化
④ 医療安全管理に資する情報・事例の効果的な収集・評価・報告
⑤ 抽出された課題に対する施策の適切な立案・遂行・評価
⑥ 開設者・病院幹部・従業員との効果的なコミュニケーション
⑦ 患者・家族との効果的なコミュニケーション
⑧ 病院内における安全文化の醸成

3. 重大事案発生時の対応（ケース・スタディを想定）

① 初動対応
② 事故調査委員会への協力
③ 再発防止策の立案・遂行・評価

Ⅱ　研修方法について

　講義に加えて、国内外の事例を用いたケース・スタディーやグループワークなどを実施し、効果的な研修となるよう配慮して下さい。